

医療介護総合確保促進法に基づく  
平成27年度大阪府地域医療介護総合確保計画  
に関する事後評価  
(個票一式)

平成29年9月  
大阪府

|                  |   |                      |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分            | 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業  |                      |
| 事業名              | 【NO.7】<br>地域救急医療システム推進事業  | 【総事業費】<br>107,812 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域   |                      |
| 事業の実施主体          | 府内の医学部設置大学  |                      |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高齢化の進展や疾病構造の変化など、医療をとりまく環境の変化に対応した、救急医療提供体制の充実を図るため、断らない二次救急医療を支える人材の確保が必要。<br>アウトカム指標：搬送困難症例の増加率の抑制  |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○概要</p> <p>救急研修拠点施設（初期以降の幅広い領域にまたがる救急患者を多数受け入れつつ高次救急対応機能を有する病院）を中心に、各診療科医師の救急初期診療能力の資質向上を図る体制を立ち上げる。</p> <p>〔対象事業者〕府内の医学部設置大学<br/>〔対象事業〕</p> <p>①救急研修拠点で次の活動を行うための教員派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急研修拠点施設での教育の支援（研修医への指導・研修拠点の上級医が教育に専念する際の診療の支援）</li> <li>・地域の二次救急病院等へ救急研修拠点施設の上級医が派遣された際の診療の支援</li> </ul> <p>②医師の資質向上を図る体制運営の安定化に向けた事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・即時に専門診療科の助言を受けられるバックアップ体制構築に向けた設備整備</li> <li>・あらゆる診療科の医師に対応できる汎用性のある救急初期診療研修プログラム作成ガイドラインの検討</li> </ul> |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | H27 救急研修拠点施設の整備：11か所<br>H28 救急研修拠点施設の整備：11か所  |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | H27 救急研修拠点施設の整備：5か所（事業中1年目の指標）<br>H28 救急研修拠点施設の整備：19か所  |                      |

|            |   |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性<br/>         拠点施設の研修医にとどまらず、地域の病院からも短期で研修医を受け入れるとともに、拠点施設の上級医が地域の病院に指導医として派遣された場合の支援を実施することにより、地域全体の医師の救急診療能力の向上が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>         拠点施設と地域の病院の連携をはかることで、地域における自律的な二次救急応需の連携体制構築につながる。</p> |
| その他        | <p>複数年事業のため、総事業費は計画事業額総額を記載している。</p> <p>H27 総事業費額 23,446 千円<br/>         H28 総事業費額 84,366 千円</p>  |

|                  |   |                        |
|------------------|---|------------------------|
| 事業の区分            | 4 医療従事者の確保に関する事業  |                        |
| 事業名              | 【NO.32】<br>病院内保育所運営費補助事業  | 【総事業費】<br>3,155,096 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域   |                        |
| 事業の実施主体          | 医療機関  |                        |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の子育てによる離職を防止、再就業を支援する。   |                        |
|                  | アウトカム指標：<br>当該院内保育所を利用する医療機関における看護職員の離職率低下  |                        |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○事業目的<br/>看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就職を図る。</p> <p>○概要<br/>看護職員をはじめとした医療従事者の定着を図るため、病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費を補助する。<br/>24 時間保育等の加算額については、近隣の医療従事者の乳幼児を預かる体制を整備することを条件化して交付する。<br/>公立・公的病院も同様の条件を満たせば、加算額部分のみ交付対象に追加。</p> <p>○執行方法 医療機関へ補助</p> |                        |
| アウトプット指標（当初の目標値） | H27 病院内保育所補助件数 9 8 件（うち公立・公的病院 2 件）<br>H28 病院内保育所補助件数 103 件（うち公立・公的病院 3 件）  |                        |
| アウトプット指標（達成値）    | H27 病院内保育所補助件数 9 6 件（うち公立・公的病院 2 件）<br>H28 病院内保育所補助件数 100 件（うち公立・公的病院 3 件）  |                        |

|            |  |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 有効性<br/>民間事業者だけでなく国立、公立に補助対象を広げたこと、近隣医療機関の医療従事者の児童を受入れる施設にのみ加算を行ったことにより国公立の医療従事者及び院内保育所を持たない病院に勤務する医療従事者の離職防止及び再就職の推進に寄与した。</p> <p>(2) 効率性<br/>申請書を紙及び電子データの両方を提出させることにより申請の修正箇所を申請者に的確に伝えることができたため効率的に事務を行うことができた。</p> |
| その他        | <p>H27 総事業費額 3,089,475 千円<br/>H28 総事業費額 3,207,559 千円</p>   |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 4 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【NO.33】<br>地域医療支援センター運営事業   | 【総事業費】<br>52,573 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域   |                     |
| 事業の実施主体          | 大阪府（大阪府立病院機構に委託）  |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 医師の診療科目・地域偏在を軽減   |                     |
|                  | アウトカム指標：<br>キャリア形成を踏まえた医師の派遣調整数   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○事業目的</p> <p>地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。</p> <p>本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした各分野の医療提供体制の充実を図る。</p> <p>○概要</p> <p>府域全体で医療提供体制を支える医師を確保するため、地域医療支援センター運営事業を実施する。</p> <p>センターが個々の医師の意向も踏まえながら、適切な時期に適切な研修・指導を受け、効率的にキャリアアップが図れるように情報提供と調整を行う。</p> <p>こうした動きの中で地域におけるバランスのとれた医師配置を実現していく。</p> <p>〔対象〕 地域医療支援センター運営事業費</p> <p>〔人数〕 専任医師 1 人・専従職員 4 人</p> <p>○執行方法 大阪府立病院機構に委託</p> |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27 新会員（登録医師等）の増加 20 人</li> <li>・H28 医師等がキャリアアップを図るための研修等を開催</li> </ul>   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27 新会員（登録医師等）の増加 22 人</li> <li>・H28 医師等がキャリアアップを図るための研修等を開催した。また、新たな会員を確保するため、レジナビフェア</li> </ul>   |                     |

|            |  |
|------------|--|
|            | に参加・広告掲載を行うなどの広報活動を行った。  |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>府内の医学部設置大学及び病院の協力の下、救急医療・周産期医療をはじめとした分野の研修を受け入れるネットワーク体制を構築し、医師の意向も踏まえながら効率的にキャリアアップが図れるように情報提供と調整を行う中で、地域におけるバランスのとれた医師配置を推進したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>大阪府全体において、まとまった研修ネットワーク体制を構築したことにより、効率的な事業運営ができたと考える。</p> |
| その他        | <p>H27 総事業費額 52,119 千円<br/>H28 総事業費額 454 千円</p>  |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 4 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【NO.34】<br>地域医療確保修学資金等貸与事業  | 【総事業費】<br>12,896 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域   |                     |
| 事業の実施主体          | 大阪府   |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 医師の診療科偏在・地域偏在を軽減  |                     |
|                  | アウトカム指標：府内所定の施設への就業率 100%   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○事業目的</p> <p>周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、将来的にこれらの分野で勤務する医師を確保する。</p> <p>○概要</p> <p>周産期や救急医療などに携わる医師を確保するため、医学生に対し修学資金等を貸与する。貸与終了後一定期間、周産期母子医療センターや救命センターなど、府内の拠点医療機関に勤務することで返還を免除する。</p> <p>〔対象〕 府内大学の医学部生</p> <p>〔H27 人数〕 大阪市大 3 名、大阪医科大学 2 名、関西医科大学 5 名 計 10 名</p> <p>〔H28 人数〕 大阪市大 5 名、大阪医科大学 2 名、関西医科大学 5 名 近畿大学 3 名 計 15 名</p> <p>○執行方法 直執行</p> |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | H27 修学資金等を貸与する医学生 10 名の確保<br>H28 修学資金等を貸与する医学生 15 名の確保  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | H27 は 10 名、H28 は 15 名を確保した。<br>地域医療を志す医学生を確保した。地域医療に従事する医師となるよう、所属大学と連携して育成していく。  |                     |



|            |   |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性<br/>         本事業を行うことによって、将来、15名の医師確保が可能。</p> <p>(2) 効率性<br/>         本事業の対象となる医学生が属する大学において、年に2回の事務説明会等を開催し、医学生に対して本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるにあたっての注意点や事務手続きを分かり易く説明したことにより効率的に事務を行うことができた。</p> |
| その他        | <p>H27 総事業費額 12,034 千円</p> <p>H28 総事業費額 862 千円</p>  |

|                  |   |                      |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分            | 4 医療従事者の確保に関する事業  |                      |
| 事業名              | 【NO.35】<br>産科小児科担当医等手当導入促進事業  | 【総事業費】<br>560,446 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域   |                      |
| 事業の実施主体          | 医療機関  |                      |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 府域において、医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、特に過酷な勤務環境で勤務する産科や小児科（新生児）の医師は不足しており、府としても周産期医療体制等の充実のため、医師確保の取組が必要。   |                      |
|                  | アウトカム指標：産科医保障制度に加入する府内の分娩を取り扱う医療機関の継続率 90%  |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○事業目的</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 産科医分娩手当導入促進事業<br/>産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助を行う。</li> <li>2 産科研修医手当導入促進事業<br/>産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助を行う。</li> <li>3 新生児医療担当医手当導入促進事業<br/>NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して補助を行う。</li> </ol> <p>○概要</p> <p>地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し新生児担当手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。</p> <p>○執行方法 医療機関へ補助</p> |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | H27 補助金対象分娩機関数 82 件<br>H28 補助金対象分娩機関数 80 件  |                      |

|               |   |
|---------------|---|
| アウトプット指標（達成値） | H27 補助金対象分娩機関数 82 件<br>H28 補助金対象分娩機関数 85 件  |
| 事業の有効性・効率性    | <p><b>（１）事業の有効性</b><br/>産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師確保につながったと考える。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b><br/>本事業の実施にあたり、医療機関が制度の趣旨を十分理解し適切な運用ができるよう説明会を開催するとともに、効果的な事例や申請書等における「よくある記入誤り」について注意喚起し、申請等の適正化を図った。</p> |
| その他           | H27 総事業費額 457,311 千円<br>H28 総事業費額 103,135 千円  |

|                  |  |                      |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分            | 4 医療従事者の確保に関する事業   |                      |
| 事業名              | 【NO.37】<br>女性医師等就労環境改善事業   | 【総事業費】<br>424,218 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域  |                      |
| 事業の実施主体          | 医療機関   |                      |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 女性医師の割合は、今後も増加が見込まれる。<br>女性医師の出産・育児・介護等による離職が医師不足の一因になる恐れがあるため、女性医師を離職させない取組が必要。<br>アウトカム指標：府内の女性医師に占める就業率 95%以上（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの）  |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | ○事業目的<br>医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。本事業の取り組みにより、医師の定着を図り、安定的な医師確保に資することを目的とする。<br>○概要<br>「就労環境改善」及び「復職支援研修」を実施する際に必要となる代替医師の人件費や研修経費等の一部を医療機関に対して補助。<br>○執行方法 医療機関へ補助 |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 「就労環境改善」及び「復職支援研修」を実施するに必要な代替医師の人件費や研修経費等の一部を補助。   |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | H27 就労環境改善を行った 3 4 医療機関、女性医師等の就労環境の改善を行うことによって、医師の確保・定着を図った。<br>H28 は 3 6 医療機関に対し補助。   |                      |

|            |   |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>         本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>         本事業の実施にあたり、医療機関が制度の趣旨を十分理解し適切な運用ができるよう説明会を開催するとともに、効果的な事例や申請書等における「よくある記入誤り」について注意喚起し、申請等の適正化を図った。</p> |
| その他        | <p>H27 総事業費額 240,118 千円<br/>         H28 総事業費額 184,100 千円</p>   |

|               |   |                        |
|---------------|---|------------------------|
| 事業の区分         | 4 医療従事者の確保に関する事業  |                        |
| 事業名           | 【NO.38】<br>新人看護職員等研修事業  | 【総事業費】<br>1,519,103 千円 |
| 事業の対象となる区域    | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域   |                        |
| 事業の実施主体       | 大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関  |                        |
| 事業の期間         | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療の高度化、平均在院日数の短縮化に伴う看護職員への負担増、国民の医療安全への意識の高まりからくる医療事故等への精神的不安など様々な要素により、看護職員、特に新人看護職員の離職率は高い状態が続いている。   |                        |
|               | アウトカム指標：<br>当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率低下  |                        |
| 事業の内容（当初計画）   | <p>○事業目的<br/>新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止を図る。また、看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を修得させ、看護教育の内容の充実、ならびに質の向上を図る。</p> <p>○概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の資質の向上及び離職防止を図るため、ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の 1/2 相当額を追加補助。</li> <li>・採用数が少ないなどの理由により、単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内 8 か所で合同研修を実施。<br/>(大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施)</li> <li>・執行方法 新人看護職員研修、医療機関受入研修事業は医療機関へ補助<br/>多施設合同研修は大阪府看護協会へ委託</li> </ul> </li> <li>2 専任教員養成講習会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。</li> <li>・執行方法 大阪府看護協会へ委託</li> </ul> </li> <li>3 実習指導者講習会</li> </ol> |                        |

|                  |  |
|------------------|--|
|                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。</li> <li>・病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。</li> <li>・執行方法 大阪府看護協会へ委託</li> </ul> |
| アウトプット指標（当初の目標値） | H27 新人看護職員研修補助件数：160 件<br>H28 新人看護職員研修補助件数：154 件   |
| アウトプット指標（達成値）    | H27 新人看護職員研修補助件数：159 件<br>H28 新人看護職員研修補助件数：152 件   |
| 事業の有効性・効率性       | <p>（５）事業の有効性<br/>新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及び早期離職防止の推進に寄与した。</p> <p>また専任教員養成、実習指導者講習会については、看護師等養成所の看護教員及び実習指導者の資格取得質の向上に寄与した。</p> <p>（６）事業の効率性<br/>研修の機会を広く周知し、申請書の提出と併せて電子データの提出を求めたことにより、内容を効率的に審査し財源を有効に執行できたと考える。</p>                           |
| その他              | H27 総事業費額 1,491,702 千円<br>H28 総事業費額 27,401 千円  |

|                  |   |                         |
|------------------|---|-------------------------|
| 事業の区分            | 4 医療従事者の確保に関する事業  |                         |
| 事業名              | 【NO.39】<br>看護師等養成所運営費補助事業   | 【総事業費】<br>16,635,809 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域   |                         |
| 事業の実施主体          | 看護師等養成所   |                         |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                         |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 看護職員等養成所における教育内容の充実を図り、今後の在宅医療の充実も踏まえた看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進する。   |                         |
|                  | アウトカム指標：府内医療機関への就職率   |                         |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○事業目的<br/>保健師、助産師、看護師養成所における養成諸運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と地域における看護職員の安定的な確保・定着を図る。</p> <p>○概要<br/>医療機関等における看護職員の確保を図るため、保健師、助産師、看護師等養成所における運営費に係る経費の一部を補助する。<br/>訪問看護ステーションへのインターンシップに取り組むことを要件として基準額どおりに交付、取組まない施設は基準額に 87%を乗じ、減額して交付。</p> <p>○執行方法 看護師等養成所へ補助</p> |                         |
| アウトプット指標（当初の目標値） | H27 養成所補助件数：55 件<br>H28 インターンシップ参加率：6.7%  |                         |
| アウトプット指標（達成値）    | H27 養成所補助件数：55 件<br>H28 インターンシップ参加率：8.6%  |                         |



|            |  |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性<br/> 保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/> 大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業に学年定員の5～10%程度の学生を参加させる養成所に対しては原則として基準額どおり補助金を交付し、参加させない場合は減額することとしたことにより、養成所における学生の在宅看護への関心を高めることができた。</p> |
| その他        | <p>養成所が学生に対して訪問看護ステーションインターンシップ事業への参加を促すことにより、同基金事業である大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業の計画的、効率的な実施が可能となっている。</p> <p>H27 総事業費額 8,289,358 千円<br/> H28 総事業費額 8,346,451 千円</p>   |

|                  |  |                        |
|------------------|--|------------------------|
| 事業の区分            | 4 医療従事者の確保に関する事業   |                        |
| 事業名              | 【NO.42】<br>小児救急医療支援事業  | 【総事業費】<br>2,238,795 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域  |                        |
| 事業の実施主体          | 府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）   |                        |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 休日・夜間における入院治療が必要な小児救急患者の受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要である。   |                        |
|                  | アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（15 歳未満）<br>全国平均以下（29 年度）※22 年度の現状値 10.1（10 万対）  |                        |
| 事業の内容（当初計画）      | 休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を確保することにより、子どもの病気、けが等の急変時に迅速かつ適切な医療を提供する。<br>具体的には、市町村において、地域ブロック単位での輪番制等により休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を確保する事業を実施し、府は事業実施にかかる費用を補助する。 |                        |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 休日・夜間における入院治療等が必要な小児救急患者を受け入れる救急医療体制を各二次医療圏（6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏）で確保する。   |                        |
| アウトプット指標（達成値）    | 休日・夜間における入院治療等が必要な小児救急患者を受け入れる救急医療体制を各二次医療圏（6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏）で確保した。   |                        |

|            |  |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の2点が実現した。</p> <p>①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。</p> <p>②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。</p> |
| その他        | <p>H27 総事業費額 1,173,860 千円</p> <p>H28 総事業費額 1,064,935 千円</p>  |

|                  |  |                         |
|------------------|--|-------------------------|
| 事業の区分            | 4 医療従事者の確保に関する事業   |                         |
| 事業名              | 【NO.43】<br>救急搬送患者受入促進事業  | 【総事業費】<br>27,140,215 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域  |                         |
| 事業の実施主体          | 医療機関   |                         |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                         |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 救急搬送件数の増加が見込まれる中、膨大な救急需要に対して、実態を踏まえた課題、改善点を洗い出し、搬送困難症例（救急隊が病院選定に難渋する救急患者）を含めた、円滑な救急搬送・受入れ体制の構築を図る必要がある。  |                         |
|                  | アウトカム指標：搬送困難症例件数の割合の増加抑制：6.2%（前年度費－1%）   |                         |
| 事業の内容（当初計画）      | ○大阪府救急・災害医療情報システムに救急搬送された患者情報（初診時主訴や確定診断等）の入力を委託する。<br>○搬送困難症例（診療科が複数に跨り転院調整に難渋する小児外傷患者、5 件以上の病院照会又は 30 分以上の現場滞在で搬送先が決まらない患者など）の患者を受入れた医療機関に対し、経費の一部を補助する。 |                         |
| アウトプット指標（当初の目標値） | H27 補助医療機関数：187 医療機関<br>H27 病院後情報入力件数：382,768 件<br>H28 補助医療機関数：200 医療機関<br>H28 病院後情報入力件数：400,000 件   |                         |
| アウトプット指標（達成値）    | H27 補助医療機関数：192 医療機関<br>H27 病院後情報入力件数：398,789 件<br>H28 補助医療機関数：204 医療機関<br>H28 病院後情報入力件数：453,679 件   |                         |

|            |   |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性<br/>救急隊の搬送情報と病院側の患者情報のリンク率が上昇し、効果的な搬送ルール等の検証ができるようになった。本事業により搬送困難症例の受入れ病院数が増加（187 医療機関⇒204 医療機関）した。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>新たに情報収集をするのではなく、ICT（システム）を活用することで効率的な情報収集に努めた。<br/>また、診療報酬等を考慮し、補助率を 1/3 に設定することで病院にも適切な負担を求めた。</p>                                   |
| その他        | <p>本事業では補助対象となる患者情報を ORION（Osaka emergency information Research Intelligent Operation Network system：救急搬送支援・情報収集・集計分析システム）へ入力することを補助要件としており、これにより先に救急隊が ORION に入力した病院前情報との突合が可能となり、救急搬送・受入れの実態のデータによる検証にもつながる。</p> <p>H27 総事業費額 12,207,458 千円<br/>H28 総事業費額 14,932,757 千円</p> |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 4 医療従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名              | 【NO.46】<br>医療対策協議会運営事業   | 【総事業費】<br>256 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域  |                  |
| 事業の実施主体          | 大阪府  |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 医師は全国の場合と比較すると一定確保されているが、地域別・診療科別の偏在が生じている状況等を踏まえ、医療提供体制の整備や医療機関の機能分担や連携の推進、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。                    |                  |
|                  | アウトカム指標：<br>臨床研修医の適正な配置 600 人以上  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○事業目的<br/>大阪府の実情に適した効果的な医師確保策を検討する。</p> <p>○概要<br/>救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保及びその他大阪府において必要な医療の確保に関する施策について調査審議するため医療対策協議会を設置する。</p> <p>○執行方法 直執行</p> |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 年度内 1 回以上開催  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 年度内に 1 回開催した。  |                  |

|            |  |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性<br/>         医師養成機関や、病院等医療関係団体、患者団体の代表者等による協議の場を設けることによって、医師確保や養成に関する事業について、all 大阪としての適切な意思決定ができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>         本協議会を開催するにあたり、事前に意見聴取を行うことにより、協議会当日の議論の混乱を避け、効率的な進行を図った。</p> |
| その他        | <p>H27 総事業費額 126 千円<br/>         H28 総事業費額 130 千円</p>  |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 4 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【NO.47】<br>治験ネットワーク機能構築事業   | 【総事業費】<br>15,074 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域   |                     |
| 事業の実施主体          | 大阪府（NPO法人に委託）   |                     |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成29年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善を図る。   |                     |
|                  | アウトカム指標：看護師の再就業数の増加率  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○事業目的</p> <p>府内の基幹的な医療機関による治験ネットワーク機能を構築することで、治験業務の効率化・迅速化を進め、医療機関（治験業務従事者）の負担を軽減する。</p> <p>また、潜在看護師等をCRC（臨床研究コーディネーター）として養成し「治験業務従事者の負担軽減」を図るとともに、「潜在看護師等の社会復帰」を促進する。</p> <p>○概要</p> <p>①治験ネットワークの窓口機能（治験ネットワーク内及び治験依頼者との調整、共同IRBの運営効率化のための諸整備等）を整備する。</p> <p>②潜在看護師等を対象にCRC養成研修（講義＋実務研修）を実施する。</p> <p>○執行方法 NPO法人に委託</p> |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | H27〇CRC（臨床研究コーディネーター）の養成：6名<br>H28〇CRC（臨床研究コーディネーター）の養成：6名  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | H27〇CRC（臨床研究コーディネーター）の養成：2名<br>H28〇CRC（臨床研究コーディネーター）の養成：14名   |                     |



|            |   |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性<br/> 治験ネットワークにおいて窓口機能が整備され、ネットワーク内及び治験依頼者との調整機能を果たしたことにより、認知度向上のための広報活動、運用効率化に向けた検討、治験依頼者ニーズの把握等が進んだ。<br/> また、潜在看護師等を治験・臨床研究の中核を担うCRCとして養成することで、「治験業務従事者の負担軽減」と「潜在看護師等の復職支援」につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/> 調達方法や手続きについて行政の方法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行することができた。</p> |
| その他        | H27 総事業費額 10,073 千円<br>H28 総事業費額 5,002 千円   |